

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16903

研究課題名(和文) パナマ東部先住民エンベラにおける「共同体企業」の実践に関する人類学的研究

研究課題名(英文) Anthropological study on practicing community enterprises by the Embera, Indigenous People in Panama

研究代表者

近藤 宏 (KONDO, Hiroshi)

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号：20706668

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、パナマ東部地方に居住する先住民エンベラによる、近年の自然資源利用・管理プロジェクトの参加に関する人類学的研究である。対象とするプロジェクトは、商業的な森林伐採を念頭においた「共同体企業」の設立・運営である。エンベラのもとでは2000年代初頭からはじまったこの活動は、原生林資源の経済活動を可能にする一方で、資源の所有をめぐる論争を通して、従来の社会関係を変えている。そのほか、こうした計画は、従来の先住民に固有な環境理解とは別用の枠組みをもたらすが、調査対象の場合、資源利用が全面的にその新たな枠組みにはまるように、従来の環境利用に見られた方向感覚は不当なものとして位置付けられていた。

研究成果の概要(英文)：This anthropological research discusses about indigenous participation to an entrepreneur project of sustainable development, especially that by the Embera, the indigenous people in Panama. The project is to organize indigenous communities as enterprise, which deal forest resources in their territory. The activity which had begun at early 2000's made conditions of utilizing trees in primary forest as economical resources, then, introduce new property into social life. This leads to internal conflicts or arguments that rise tensions between local communities. Additionally, as this kind of policy may bring a new frame of understanding/objectifying natural environment into local society, in the case which this research discusses, indigenous understanding, or indigenous orientation in the environment is currently regarded improper or something old, being framed in such a new frame.

研究分野：文化人類学

キーワード：パナマ 先住民 森林

1. 研究開始当初の背景

本研究に関わる、研究動向として人類学の領域における「自然」の位置づけを問う議論が挙げられる。2000年代から見られるようになったその動向において、南アメリカ先住民に関する民族誌学の成果は、そうした潮流を生み出す一つの源を提供してきた。例えば、フィリップ・デスコラ、エドゥアルド・ヴィヴェイロス・デ・カストロによる議論動向をあげることもできる。前者によるアニミズム論やヴィヴェイロス・デ・カストロの多自然主義の議論は、この地域の先住民社会における「自然」の対象化の様式を概念的に把握することで、西洋的な「自然」の考え方の相対を目指していた。

彼らの議論は、そのほかの地域を対象とする民族誌学や科学人類学などでも議論を呼びこんでおり、新しい問いを人類学の分野に切り開いた。南米低地先住民研究の領域では、現在の環境政策等の導入の場面に西洋的な自然の対象化と先住民的な自然の対象化の衝突の様相を捉えようとするものである。例えば、マリオ・ブラゼルは南米チャコにおける、持続可能な開発の計画の停止を通じて、そうした衝突の様相を捉えている(Blaser 2009 “The Threat of the Yrmo”)。こうした議論の特徴は、先住民に固有な考え方と現代的な状況・文脈との関係を問うことから、古典的民族誌の問いや主題を現代的に有効な方法と位置付けることにある。

一方で、今日、ラテンアメリカ先住民はさまざまな環境政策を担うようになってきている。ここには、開発における住民の位置づけを大きく変える持続可能な開発等の枠組みや、国家における文化的マイノリティの位置づけを変える多文化主義的な枠組みの影響がある。先住民共同体の社会的な位置づけを大きく変える枠組みの導入によって、先住民はそれらの活動が求める多様な考え方や基準、諸装置からの影響を受けるといった社会的状況がある。そうした状況で起きていることを、古典的民族誌の主題と結びつけながら、民族誌的な観点から具体的に問うことが求められている。

2. 研究の目的

本研究はパナマ東部地方の熱帯林地帯に居住する先住民、エンペラによる、近年の自然資源利用・管理プロジェクトの参加に関する人類学的研究である。対象とするプロジェクトは、商業的な森林伐採を念頭においた「共同体企業」の設立・運営である。エンペラのもとでは2000年代初頭から、この動向ははじまった。

企業体という新しい組織形式を通じた森林資源の利用が、先住民の生活様式のなかで育まれてきた従来の社会関係、そして「自然」との関わり方と、どのように通約可能であり、また齟齬をきたしているか。この問いに対し

現地調査を通じて考察することが研究の目的である。そこで、実際の活動に関する調査に加え、ひとつの切り口として、「所有」という論点を取り上げる。

というのも、エンペラの場合、新たに導入されるのが共同体企業という考え方であることに象徴されるように、何より経済活動である。そのために資源利用の方法や、資源としての対象化も大きく変えるものである。新奇な経済活動が導入されるなかで、変わりゆくものを捉えるのに、所有について考えるのは重要である。

3. 研究の方法

主な研究方法は、パナマにおける現地調査である。対象は企業活動を行う集落であり、そこでの参与観察、聞き取り調査を進める。この企業活動は、支援する国際NGOとの連携で進められ、また環境庁からの承認を得る必要がある。そこで、これらの関係機関に対する聞き取り調査も行う。なお、森林伐採の活動は一年中行うことはできず、乾季(おおよそ12月~3月)に限定される。また伐採計画のためのデータ収集は7月~8月に行われる。この2つの期間に、その活動の参与観察を中心に現地調査を進める。

また、森林伐採経済に参加するために発案された「共同体企業」という形式の特徴を把握するために、現地調査に加えて、南アメリカ低地先住民を国際経済網に巻き込んだ、別の活動にも目を向ける。当初は森林利用に関する歴史的な出来事である、ゴム・ブームにおける先住民の位置づけについて検討を進めることを考えていたが、エンペラの歴史についての成果を再検討するなかで、別の論点があるのに気付いた。それは、エンペラが歴史的に居住してきた場所にあった金鉱採掘の経済活動であり、それは奴隷制を伴った。エンペラ自体が奴隷化されたわけではないが、奴隷導入によって必要となった食糧生産体制・家畜生産としての国際的経済網についても調べる。

家畜生産に見られる所有の関係のありかたは、エンペラの人びとにとっての所有の考え方の基礎となる特徴がある。

4. 研究成果

以下の3つの論点について、成果をまとめている。(1)従来の経済活動に見られる所有と新たな経済活動がもたらす所有における社会関係、(2)認可された計画と日常知の非対称性、(3)新しい活動のなかで見られるようになった「力」の経験

(1)所有の考え方。家畜飼育における所有者-家畜関係は、奴隷制度における主人-奴隷関係とアナロジーが成立していることが明

らかになった。前者の関係においては、所有者は、自らが所有する者の世話をすることが、所有者となる条件となっている。それを満たせない場合、所有物である家畜は所有者のもとを離れることができる。とりわけそれは、栄養面においての世話が重視されており、ときどき、畜舎から家畜を追い出し、自ら食糧を探させたりもする。

食糧面での世話を重視しながらも、そのためときに所有者の監視下の外に行く自由を与えるという点は、この地域にあった、奴隷制に見られる主人 - 奴隷関係と相同である。こちらの場合も、主人は奴隷の健康を維持し心身を満たすために、とりわけ栄養面でのケアが重要であった。またときに、奴隷を解放はしないが、一時的に自由を与えることもあった。

これは、所有対象に働きかける行為によって構築される関係性といえ、森林伐採以外の伝統的な土地利用にも見られるものだった。しかし原生林にある樹木は、いかなるかたちでも人間による具体的な行為の対象ではない。そうした物質をはじめて経済活動に取り込むのが、共同体企業の活動と言える。そのために、領土を所有主体に応じて分割する境界線が、重要な役割をもつようになっていることがわかった。

共同体企業において用いられる原生林の樹木の所有主体は、集落という集合である。これは、一定期間に及ぶ企業活動のなかで、徐々にかたちづくられていった観念である。この企業は、複数の集落が位置するひとつの河川流域を活動区画としている。当初は、その区画にある複数の集落を包摂する流域全体にかかわる活動として位置づけられていた。しかし実際に伐出活動が始められると、年度毎の事業は特定の集落の周囲だけで実現されており、収益もまた流域全体に分配可能な規模には至らなかった。そこで年度ごとの活動主体となる社会的機構が各集落となり、そのまま、原生林の集団的所有主体としても位置付けられるようになった。そのために集落を分ける線の設定が、この流域の諸集落のあいだで大きな問題となり続けている。

(2)二つめに、所有の論点から見たときに、新たな活動によって流域の社会関係が組み変わる様相を問題化している。ただそこには、境界線の設定が関係していることも明らかになった。この境界線の設定を通して、自然とのかかわりが一部変わりうるかを示すことができる。その自然とのかかわりとは、具体的には、日常生活において育まれてきた環境内での方向感覚である。エンペラは河川の上下方向を、周囲の環境を把握する際に参照される方向性として重視してきた。この方向感覚は、認可を経た森林伐採計画における方向感覚とのあいだに齟齬をきたすようになっている。

このことが明らかになるひとつの場面が、

集落間の境界線設定についての人びとの論争である。従来、その流域には明確な共同体間の境界線は設定されていなかったため、伐出活動が展開するにあたって、人びとはどこに境界線があるのかを議論するようになっていく。そうした論争のひとつの場面では、人びとが経験的に知る方向感覚がいかに認可を経た伐出計画の方向感覚とずれているのか、ということに加え、後者が前者よりも論理的に優位にあることが、確認された。つまりは、森の日常的な利用経験に基づくものと、国家が認可するものとのあいだには非対称性がある。

この非対称性が、具体的な問題のなかに立ち現れることを可能にするひとつの装置が、計画の実行に不可欠な地図である。そこでこの活動において地図がなすことを、地図に対する一般的考察で指摘される、枠線 = フレームという特徴と重ねて、記述をした。

(3)三つめは所有という問題からは離れた、「自然」の対象化に関わる問題として「共同体企業」の活動を捉えるもので、その活動が開く経験という観点から、その活動を記述した。森林伐出事業の特徴は、先住民自身だけで完結しない点にある。その理由の一つは、技術的要因であり、原生林からの大きな樹木も伐出対象となるため、牽引機をはじめ大型重機を複数必要とする。これらの大型重機は、先住民自身が所有するものではないために、これまでに地域の伐出活動を担ってきた専門業者との契約が必要になる。

ところが実際に伐出活動を始めると、それらの重機は頻繁に故障する。なぜなら、それらの機器もまた、従来行なわれて来た植樹された木材伐出には適しているが、原生林の樹木を運び出すには、力が不足しているからである。伐出作業は2カ月くらいの期間に行なわれるが、短期間であっても、機器は幾度も故障をする。原生林からの伐出とは、このように、これまでにはない規模の力が体感される機会を人びとに提供している。

エンペラの人びとは、そうした力を、例えば、樹木を切り倒す際にも経験する。搬出用重機は外から来る専門家が操作するのに対して、樹木を切り倒すチェーンソーは、先住民が操作をする。そのチェーンソーの扱いや、倒木のときに体感される力は、死に直結しかねないものとして、体感される。作業の経験談には、「もし.....だったら」というかたちをとって表明される、別の状況・事態の可能性が散見される。新しい作業に見られる力は、実現している状態がたまたまであるような不確かさを暴く、破壊的な力でもある。

伐出行為はまた、植生を不可逆的に変えてしまうと考えられている点でも破壊的である。その一方で、森の生命を全て破壊しつくすほどのものとは考えられていない。伐出がなされた区画は、むしろ動物が多くみられる場所になるという。なぜなら倒木の残す幹や

枝が、一種の「避難所」を提供するからである。森に破壊に抗する力があるかのように、考えられている。

こうした点は、近年、人新世という地質学的時代区分の前景化とともに、人類学の分野で議論され始めるようになった「ダメージを受けた環境における生」(アナ・ツィン)に関する民族誌的考察として受け止めることができる。持続可能性とともに位置づけられるようになりつつある先住民の環境・経済開発政策の参画について、こうした観点から論じることが重要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

近藤宏、「地図というフレーム パナマ東部先住民エンベラにおける「新奇なもの」の経験」『ラテンアメリカ研究年報』査読有, Vol.38, pp.未定, 2018

〔学会発表〕(計 5 件)

近藤宏、「共同性と境界 先住民共同体企業が生むコンフリクト」第38回日本ラテンアメリカ学会大会, 2017

Kondo Hiroshi: Controlling Pigs: a Note on idea of the mastery among the Embera, Xth Sesquiannual Conference of Society for the Anthropology of Lowland South America, 2016

近藤宏:「ブタという形象 パナマ東部先住民エンベラにおける権力の一側面」, 第50回 日本文化人類学会大会, 2015

近藤宏:「企業と先住民共同体 パナマ東部先住民エンベラに見る集合性の形式」日本ラテンアメリカ学会第36回定期大会, 2015

〔図書〕(計 3 件)

国本伊代(編) 近藤宏他『パナマを知るための70章』, 明石書店, 352(306-309, 318-321), 2018

奥野克巳・石倉敏明(編) 近藤宏他『Lexicon: 現代人類学』, 以文社, 224(50-53), 2018

〔その他〕

ホームページ等

World Council of Anthropological

Association, en sus terminos.

「シマロンの形象が導く考え」/ “Lo que me conduce a pensar la figura del chimarrón”

https://www.wcaanet.org/publications/pr opios_terminos/kondo.shtml

コラム

近藤宏「ラテンアメリカ先住民と持続可能性の現在」『現代思想』44(10): 246-246

6. 研究組織

(1) 研究代表者

近藤 宏 (KONDO, HIROSHI)

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号: 20706668